

【開催中止】

西区連合町内会・自治会連絡協議会 4月定例会

令和2年4月17日（金）

共同募金会横浜市西区支会委員会 終了後
西区役所3階B会議室

次 第

1 行政等からの情報提供

裏面参照（No.1～9）

2 その他

<次回区連会定例会日程>

（1）日時 5月18日（月）13：30～

（2）場所 西区役所3階B会議室

議題一覧

No.	区分	種別	議題	資料	担当課等
1	関係機関	お知らせ・報告	西区内の火災・救急概況について	①	西消防署
2	市連会	お知らせ・報告	令和元年度の燃やすごみ量実績(速報値)について	②	資源循環局
3	市連会	お知らせ・報告	横浜IR(統合型リゾート)について	③	都市整備局
4	市連会	お知らせ・報告	自治会町内会館整備について	④	市民局
5	区	お知らせ・報告	西区初期消火器具等整備に係る補助事業について	⑤	総務課
6	区	お知らせ・報告	令和2年度西区災害対策連絡協議会及び西区地域防災拠点管理運営委員会連絡協議会の開催について	-	総務課
7	区	お知らせ・報告	令和元年度「にこまちフォーラム」開催報告について	⑦	福祉保健課
8	区	その他	区連会資料の配送事業者について	-	地域振興課
9	区	お知らせ・報告	自治会・町内会で使用する回覧板の配付について	-	地域振興課

令和2年4月西区連会定例会資料

1 行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

[自治会・町内会長へのお知らせ・報告]

※「戸部警察署管内犯罪等概況について」は、集計システムの都合上、今月はありません。

1 西区内の火災・救急概況について

〔お知らせ〕

(西消防署)

(議題1の資料参照)

2 西区における令和元年度 燃やすごみ量実績について

〔お知らせ〕

(市連会・資源循環局)

(議題2の資料参照)

日頃から「ヨコハマ3R夢プラン」の推進にご協力いただきありがとうございます。
西区における令和元年度の燃やすごみの原単位は、おかげさまで平成29年度よりも11グラム減少し370グラムでした。また、平成21年度に比べ15.5%減少しました。

ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

令和2年度につきましても、引き続きごみの減量にご協力をお願いいたします。

※ヨコハマ3R夢プラン推進計画(2018~2021)の目標
「令和3年度のごみと資源の総量3%以上削減(平成29年度比)」

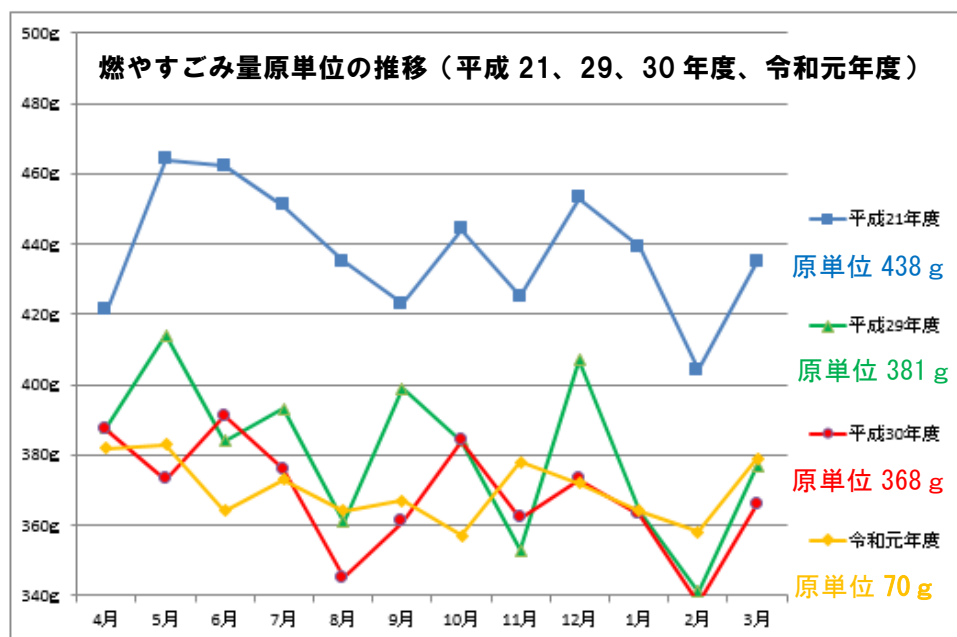
(1) 燃やすごみ量実績(西区)

【原単位：g/人・日】

	平成29年度 実績	令和元年度 実績(速報値)	差(%)
総量(4~3月)	13,876 t	14,046 t	170 t (1.2%)
原単位(4~3月)	381 g	370 g	△11 g (△2.8%)

※原単位：一日一人当たりの排出量。令和元年度目標は368g/人・日。

(次ページに続く)



(2) 問合せ先

資源循環局西事務所

電話 241-9773/FAX 251-1791

地域振興課（4階47番窓口）担当：鈴木、内田

電話 320-8388/FAX 322-5063

3 横浜 I R（統合型リゾート）について

〔お知らせ〕

（市連会・都市整備局）

（議題3の資料参照）

「横浜 I R（統合型リゾート）の方向性(素案)」のパブリックコメントには、多くの市民の皆様からご意見をいただくことができました。広報等について御協力ありがとうございます。4月15日の市長記者会見において、感染症の発生状況など総合的に勘案し、実施方針等の公表時期を6月から8月に2カ月遅らせることを発表しました。パブリックコメントを踏まえ修正した「横浜 I Rの方向性」については、実施方針と併せて8月に公表する予定です。

また、市民の皆様にご理解いただけるよう、広報動画を以下のとおり作成しましたので、ご覧ください。

(1) 横浜 I R（統合型リゾート）の広報動画

広報動画では、なぜ日本に I Rが導入されることになったのか、横浜市が I Rを誘致する理由、依存症・治安などへの対策をご説明し、魅力的な海外の I R施設をご紹介します。4月1日からウェブサイトで公開するとともに、市民情報センターでもDVDの貸出を行っています。

（次ページに続く）

(2) 広報動画のみかた

ア 横浜 I R (統合型リゾート) のウェブサイト

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/kouhoudouga.html>

イ 市民情報センターでの貸出 ※現在、貸出は行っていません。

D V Dの貸出は、事前に電話でご予約いただくことが必要です。(電話予約先：045-671-3900)

ただし現在、緊急事態宣言の発令に伴い貸出を休止しています(緊急事態宣言が解除される日まで休止予定)。

(3) 問合せ先

都市整備局 I R 推進課

電話 671-4135/FAX 550-3869

【4月下旬に資料を自治会・町内会長宅あて送付します。】

4 自治会町内会館整備について

〔お知らせ〕

(市連会・市民局)

(議題4の資料参照)

令和3年度に自治会町内会館の新築・購入・増築・改修・修繕(補助対象経費100万円以上)を行う意向がある自治会・町内会を対象に、あらかじめ審査を行った上で補助金の予算編成を行うことを予定しています。

申請希望の自治会・町内会につきましては、6月30日(火)までに書類の提出が必要になりますので、お早めに区役所に御相談をいただきますようお願いいたします。

※公園集会所の整備を予定している場合も、担当までお問い合わせください。

また、令和2年度の整備予定については、令和元年度に事前申出いただいているところですが、風水害等の自然災害により緊急で修繕が必要になった場合には、事前申出の有無に関わらず、区役所地域振興課へご相談ください(り災証明書等、別途要件があります)。

(1) 問合せ先

地域振興課(4階47番窓口)担当：野村、森永、竹内

電話 320-8386/FAX 322-5063

【4月下旬に資料を自治会・町内会長宅あて送付します。】

5 西区初期消火器具等整備に係る補助事業について 〔お知らせ〕

(総務課)

(議題5の資料参照)

西区では、木造住宅密集地域における減災対策のための器具の設置等に際し、初期消火器具等整備補助事業を実施しています。地域における防災力の強化のために是非御活用ください。

- (1) 補助対象団体
初期消火箱を設置している自治会・町内会
- (2) 補助対象となる条件
西消防署員立ち合いのもと、初期消火箱の点検を行うこと。
- (3) 補助対象となる資機材
消防用ホース、筒先、可変ノズル、媒介金具、消火栓蓋開閉キー、スタンドパイプ、台車、収納袋及び消火箱（台車、収納袋は今年度から追加されました。）
※これら以外の資機材は、補助対象になりませんので御注意ください。
- (4) 補助経費
初期消火器具の設置及び更新に要する経費の3分の2に相当する額
（補助交付金額の上限は8万円）
- (5) 申請期間
令和2年4月1日（水）から令和2年12月25日（水）まで
- (6) その他
初期消火箱一式、スタンドパイプ式初期消火器具一式を購入される場合は、
従来から消防局が実施している初期消火器具等整備費補助制度をご活用ください。
- (7) 問合せ先
総務課（4階51番窓口）防災担当
電話 320-8310／FAX 322-9847

【4月下旬に資料を自治会・町内会長宅あて送付します。】

6 令和2年度西区災害対策連絡協議会及び西区地域防災拠点管理運営委員会連絡協議会の開催について

〔お知らせ〕

(総務課)

令和2年度西区災害対策連絡協議会及び西区地域防災拠点管理運営委員会連絡協議会の開催日時等をお知らせします。

(1) 西区災害対策連絡協議会

ア 日時 5月29日(金) 15時00分～

イ 場所 西区役所3階AB会議室

ウ 内容 令和元年度 災害対策の取組(報告)

(予定) 令和2年度 各種災害対策の取組・方針等

エ 出席者 各地区連合町内会長・各地域防災拠点管理運営委員会会長他

(2) 西区地域防災拠点管理運営委員会連絡協議会

ア 日時 5月29日(金) 16時00分～

イ 場所 西区役所3階AB会議室

ウ 内容 令和元年度 地域防災活動奨励事業報告

(予定) 令和2年度 西区防災訓練基本方針等

エ 出席者 各地区連合町内会長・各地域防災拠点管理運営委員会会長他

(3) 問合せ先

総務課(4階51番窓口) 防災担当

電話 320-8310/FAX 322-9847

【後日、開催通知を関係者あて送付します。】

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、状況に応じて書面開催となる可能性があります。その場合には改めてお知らせします。

7 令和元年度「にこまちフォーラム」の開催報告に ついて

〔報告〕

(福祉保健課)

(議題7の資料参照)

区連会で参加のご協力をお願いした、「にこまちフォーラム」について、開催結果を報告します。

(1) 概要

ア 開催日時 令和2年2月15日(土)13時00分～16時00分

イ 会場 西公会堂

ウ 参加者数 327名

(2) 問合せ先

福祉保健課(2階27番窓口)事業企画担当

電話 320-8437/FAX 324-3703

【4月下旬に資料を自治会・町内会長宅あて送付します。】

8 区連会資料の配送事業者について

〔お知らせ〕

(地域振興課)

毎月下旬に送付している区連会資料の配送事業者が、次のとおり変更になりましたのでお知らせします。

(1) 事業者名

日祐エクスプレス株式会社

(2) 所在地

港北区新羽町1204

(3) 配送日

毎月25日(土日は繰上げ)から3日間

※8月、12月はありません。

(4) 問合せ先

地域振興課(4階47番窓口)担当:野村、森永

電話 320-8387/FAX 322-5063

9 自治会・町内会で使用する回覧板の配付について

〔お知らせ〕

(地域振興課)

今まで配付していた、自治会・町内会で使用する回覧板の在庫が不足していたことに伴い、区役所事業の啓発記事等を掲載した新たな回覧板を作成しました。

現在自治会・町内会で使用している回覧板が壊れる等により、交換等が必要な場合は、西区役所地域振興課担当までご連絡ください。

※お渡しは5月下旬頃を予定しています。

【注意事項】

壊れてしまった回覧板を交換するものです。交換は随時行っていますので、必要なときにご連絡をお願いします。

問合せ先

地域振興課（4階47番窓口）担当：野村、森永

電話 320-8387／FAX 322-5063